

週刊新社会

6月4日



2019年号外
野田市版

振替 00140-0-149727 1ヵ月 600円 1部 150円 41円
http://www.sinsyakai.or.jp/
発行所：新社会党 E-mail/honbu@sinsyakai.or.jp

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3F Tel. 03-6380-9960 Fax. 03-6380-9963

貯金なし家なし趣味なし
嫁こない 一一陶醉
ワーキングブア川柳から

6月議会議案概要が判明

低所得者対策で介護保険料低減

野田市議会6月定例会の議会運営委員会(議運)が3日に開かれた。

まず市長提案の当初議案は15件(表2参照)で、そのうち介護保険料にかかる議案は開会初日に先議される。これは低所得者の介護保険料の軽減に関係するもので、6月中に発送する今年度の介護保険料の通知に間に合わせるため。

このほかに手数料条例の一部改正や一般会計補正予算第5号や監査委員及び公平委員選出などの人事案件が追加議案として提出される見込み。

市民からの陳情は1件で、野田

市生活と健康を守る会から出された加齢性難聴者の補聴器購入に係る負担軽減を求める陳情である。

また、6月議会には野田市開発協会、野田市土地開発協会、野田業務サービス株式会社、野田自然共生ファームの経営状況が報告される。

これらの議案等は7日の議会開会後に野田市のホームページに掲載される。

梅郷駅西口駐輪場で混乱 有料化の動きも浮上

梅郷駅西口の無料駐輪場(流山街道側)が縮小され(先月25日早朝。地権者に返還のため)、運河駅方面の踏み切り近くの駐輪場が拡張された。

しかし、あふれた自転車周辺に違法駐輪したり、駐輪場の出入り口をふさいだため、管理を請けているシルバー人材センターの係員と野田市の担当職員は連日悪戦苦闘。一人体制を当面2人体制にするなど対応に苦慮。だんだん状態は良くなっているが、ぎっ

しり詰まっている自転車量は当面出し入れ等で利用者市民も苦労しそう。

5分早く出てきて踏み切り側の余裕のある駐輪場に置いたほうがストレスはないだろう。

この問題発生で明らかになりつつあるのは西口駐輪場の有料化方針だ。有料施設設置はPFI(公

表1 6月議会日程

期日	開議時刻	会議	主な会議内容
7日 金	10時	本会議(開会)	会期の決定、議案上程、市政一般報告、先決議案の審査と採決
14日 金	10時	本会議	議案質疑、委員会付託
17日・月 18日・火 19日・水	10時	本会議	一般質問
20日・木 21日・金	未定	常任委員会	議案等の審査
26日 水	9時半	議運	
	10時	本会議(閉会)	委員長報告、質疑、討論、採決

表2 6月議会提出当初議案

議案	議案名(編集部で一部省略ないし要約)
第1号	税賦課徴収条例等の一部改正
第2号	行政不服審査法施行条例の一部改正
第3号	非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
第4号	森林環境譲与税基金条例の制定
第5号	消防委員会条例の一部改正
第6号	火災予防条例の一部改正
第7号	介護保険条例の一部改正
第8号	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
第9号	生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の制定*
第10号	災害対応特殊救急自動車(高規格救急自動車)の購入
第11号	千葉県市町村の事務組合の地方公共団体数の減少及び規約の一部改正に関する協議
第12号	一般会計補正予算第3号
第13号	介護保険特別会計補正予算第1号
第14号	一般会計補正予算第4号
第15号	下水道事業特別会計補正予算第1号

*野田公民館と中央コミュニティ会館を一括して名称と機能を変更する

共サービスの提供に際して公共施設が必要な場合に、従来のように公共が直接施設を整備せずに民間(2面に続く)

消費税増税中止を元内閣参与や元日銀副総裁が内閣に提出 デフレ悪化し景気悪化で税収は逆に減少と警告

「日銀が独自のGDP作成、消費関連の精度高め景気判断に活用」との見出しをつけた5月21日のBloomberg日本語版の記事が話題となっている。

すでに昨年から日銀はGDPの政府統計を疑いだし、自らの景気判断と金融政策のために独自に計算しようと動いていた。しかし、中央銀行が政府とは別にGDPを試算するという事は政府統計の信頼性が揺らいでいるということである。他の先進国でそのような

事例があるのか聞いてみたい。

今回の1-3月実質GDP速報値は、前期比年率2.1%増と事前予想を大きく上回った。

もちろんその内容は家計消費や民間設備投資が伸びたわけではなく、輸入が減ったことでGDP数値が上昇する、言ってみれば統計のマジック。これを基にして10月からの消費税増税は強行されようとしている。

しかし、不況トレンドに入った今、消費税を上げれば取り返しの

つかない状態が起こると警告されている。

元内閣参与の藤井聡京大教授や元日銀副総裁の岩田規久男氏などが先月21日に院内で開いたエコノミストの集会で、「消費が低迷している中で10%増税はデフレをいっそう悪化させる」「中小企業に致命的なダメージ」「財政を悪化させる」と消費税増税反対の声を強めた。

集会后、藤井聡氏は首相官邸に西村康稔官房副長官を訪ね、10月の消費税増税に反対する経済学者らでまとめた意見書を手渡した。

国民生活を塗炭の苦しみに追い落とし、日本経済を奈落の底に突き落とす消費税増税はなんとしても止めなくてはならない。

大学非常勤講師に非情な判決 均等待遇求める労契法判例を否定

まさかと思える裁判結果が先月30日、東京地裁で出た。中央学院大学で20年以上も非常勤講師として働いてきた小林勝氏が労働契約法第20条違反で訴えた裁判だ。

(1面からの続き)

資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法が整備手法の一つに上げられているのではないかと思われるところがある。

仮にPF1方式をとるとした場合、失敗事例もあり事業継続性や長期間の費用負担など慎重な検討が必要である。当然、料金設定やエリア外の無料駐輪場の新たな設置など市民の声を聞く機会も必要である。

労働契約法第20条とは有期労働契約者の労働条件が、期間の定めがあるという理由により、無期労働契約者の労働条件と相違する場合に、業務内容や当該職務の内容及び配置の変更の範囲その他の事情を考慮して、不合理と認められないという規定だ。

小林勝氏は常勤講師以上とも言える授業を持ちながら、長年その6分の1という低賃金で働いてきた。裁判長も同氏を常勤雇用することで和解するべきとの方針で大学側に働きかけてきた。

それにもかかわらず賃金差額すら認めない判決はあまりにも不



判決後東京地裁前で抗議する小林勝さん(中央)と支援する会メンバー

当。

当然東京高裁に控訴するとともに、大学側との労働組合としての団体交渉や支援する会の抗議行動を強める。今月21日に都内で開かれる支援する会総会はその意思統一を強める場となる。